

## ロータリーの歴史から学ぶ

### 3. Guy Gundaker から学ぶロータリー

#### 2) ロータリークラブの構成と目的

以下の文章は、1916年に発行された「A Talking Knowledge of Rotary」の最初のページに記されているもので、ロータリークラブを構成する会員の資格、そしてロータリークラブの目的が書かれています。

#### <ロータリークラブの構成と目的>

ロータリークラブは、異なった事業または専門職務から選ばれた者を以て構成され、次に掲げる目的を達成するために組織されたものである。

- 第1. 会員一人一人の向上
- 第2. 会員の事業の向上（現実と理想の双方において向上）
- 第3. 会員の職種・業界全体の向上
- 第4. 会員の家庭、町、州、国、ならびに社会全体の向上

先ず注目すべき点は、ロータリークラブの会員は、「異なった事業または専門職務から選ばれた者」であるという冒頭の規定です。これは、『一業種一会員制』のみならず、「その職種や業界の代表者としての認識や義務を会員に求める」という規定でもあるということです。

二つ目の注目すべき点は、ロータリークラブは『向上』が目的であるということです。すなわち、「会員一人一人の向上だけではなく、会員の事業や職種・業界、家庭や町（地域）、さらには州や国家、社会全体の向上が目的である」と明記されているのです。しかも、ロータリー創立（1905年）当初の目的であった『親睦』や『実業互惠』を示唆する表現すらないのです。すなわち、別項でも記しますが、ロータリーでは『親睦』はとても大切です。しかし、ロータリーは『親睦』が目的ではないということです。

#### 決議 23-34（冒頭の文章）

ロータリーにおいて社会奉仕とは、ロータリアンのすべてがその個人生活、事業生活、および社会生活に奉仕の理想を適用することを奨励、育成することである。

#### ロータリーの目的（第3）

ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を実践すること

三つ目の注目すべき点は、上記の第2・第3・第4の内容は、1923年の『決議23-34の冒頭の文章』、さらには現在の『ロータリーの目的の第3の文章』に受け継がれていったということです。しかも、これらの内容こそが、「ロータリーにおける奉仕の実践」そのものでもあるのです。

四つ目の注目すべき点は、「ロータリーは、自分自身を、事業を、業界を、そして社会を向上させる運動（上記の第1～4）である」という Guy Gundaker の主張の最大の特徴が、ここに記されているということです。ちなみに、こうした向上運動を成功させる手法として「ロータリアン一人一人が自己の事業や専門職務において『道徳律（職業倫理訓）』を実践すること」の重要性を、彼は次項の「3）ロータリアンたる者、かくあるべし」で説明しています。

さて、ここからは、＜ロータリークラブの構成と目的＞の第1～第4の各々について本書に記されている内容を、順番に説明していきます。

## ●第1 「会員一人一人の向上」

最初に、第1 「会員一人一人の向上」 についてですが、Guy Gundaker による具体的な説明は、下記の＜ロータリークラブが会員に対して果たすべき役割＞の5項目だけです。それこそ読んで字の如し、簡潔で分かり易い内容であり、それ以上のことは何も記されていません。まずは、じっくりと読んでみてください。私からは、それら5項目の「現代的意義」について、少し私見を述べさせていただきます。

### ＜ロータリークラブの構成と目的＞

ロータリークラブは、異なった事業または専門職務から選ばれた者を以て構成され、次に掲げる目的を達成するために組織されたものである。

#### 第1. 会員一人一人の向上

##### ＜ロータリークラブが会員に対して果たすべき役割＞

- 1) 会員同士が事業経営上の経験を交換し合い、視野・見識が広がるようにしてあげること
- 2) 自己の思考の狭さを自覚させ、向上心を喚起させること
- 3) 奉仕の心を涵養せしめること
- 4) 自己発展の最大の可能性が得られるように支援すること
- 5) 社会的な指導者として、より成長させること

第2. 会員の事業の向上（現実と理想の双方において向上）

第3. 会員の職種・業界全体の向上

第4. 会員の家庭、町、州、国、ならびに社会全体の向上

この5項目は、現在のロータリークラブに対して大きな警鐘を鳴らしているような気がしてなりません。例えば、皆さんのクラブの例会では、1) 会員同士の情報交換の時間、事業経営に関する会員スピーチの機会などは十分に持たれているでしょうか？ また、会長挨拶や例会プログラム、そして各種委員会活動などは、2) 会員の向上心を奮い起し、3) 奉仕の心を育て、4) 会員自らの発展や可能性の拡大に役立つものになっているのでしょうか？ 何よりそれらは、5) 会員が社会のより良い指導者として成長していくことに貢献しているのでしょうか？ 不易流行という言葉がありますが、この5項目こそ、ロータリークラブの「在るべき姿」として大切にし、かつ変えてはいけないものだと思います。もちろん、クラブ会長になられる方にとっては、最も留意しなくてはならないことだと思います。



そもそも「会員一人一人の向上」というの、会員増強のことです。それは、私が寒河江クラブの会長時代（2009～2010）、最も心がけていたことでもあります。すなわち、「例会運営、会長挨拶、例会プログラム、委員会活動」の4つの充実こそが会員増強の極意であり、かつクラブ会長の最大責務であると肝に銘じておりました。

特に大切にしていたことが、例会終了後に会員らが言ってくる「今日の会長挨拶は、心が洗われた思いだよ」、「今日の例会プログラムは良かったな」などの感想です。というのは、会長挨拶や例会プログラムの具体的内容は、時間がたてば忘れられてしまいます。しかし、上記のような感想が例会終了後に述べられたということは、少なくともその時は、会員の「向上心の喚起」や「奉仕の心の涵養」に繋がったはずだからです。



また、会員の自己発展や指導者としての成長という点では、特に入会数年以内の若い会員育成を主眼としたクラブ運営に力を入れて欲しいと思います。それは、会員増強と同時に退会防止、さらには若い同世代の会員拡大にも繋がるからです。私はクラブ会長時代、理事会内の「老・壮・青」の人員バランスに気を配りながらも、敢えて入会2～3年目の若い会員4名を理事に抜擢しました。もちろん、力量を押し量った上での人選です。その上で、彼らの担当委員会の副委員長には、面倒見の良い大ベテランの会員をお願いしました。そして、その副委員長と理事・役員全員とで一年間がっちりスクラムを組みながら、若い理事たちに思う存分の大活躍をしてもらったのです。もちろん、多少の失敗もありましたが、それも成長のための貴重な経験です。大ベテランの副委員長による心憎いほどの気配りと励ましのおかげで、年度終了の頃には、若い理事らの誰もが大いに自信をつけ、大きく成長してくれました。その後は、彼らは毎年のように理事・役員に引っ張りだこで、最近では、次々とクラブ幹事や会長を任せられているのです。私は、クラブ会長の大きな役割の一つは、クラブリーダーの育成、特に若い有望な人材を育てることだと思います。

いずれにしても、「会員一人一人の向上」こそが真の会員増強であり、クラブの発展をもたらします。そのためには、「例会運営、会長挨拶、例会プログラム、委員会活動」の4つの充実が重要だということです。「A Talking Knowledge of Rotary」は、「クラブ会長心得」とでも言うべき内容が満載なのです。

#### <ロータリークラブの構成と目的>

ロータリークラブは異なった事業または専門職種から選ばれた者を以て構成され、次に掲げる目的を達成するために組織されたものである。

##### 第1. 会員一人一人の向上

##### 第2. 会員の事業の向上（現実と理想の双方において向上）

###### <現実面>

ロータリー活動を通して会員間に友情に満ちた親密な付き合いが生まれ、取引増加の機会が与えられる。（但し、それは取引増加の機会を提供する以外の何ものでもない）

###### <理想面>

ロータリー活動を通して、事業における高い倫理基準と正しい経営方法が体得できる。そして、個人生活、事業生活、社会生活など全ての場で実践すべき規範・手本でもあり、かつ職業倫理全般にも通じる「奉仕という生き方（ロータリーの理想）」を会員一人一人が学び合い、実践することで、事業が向上・発展する。

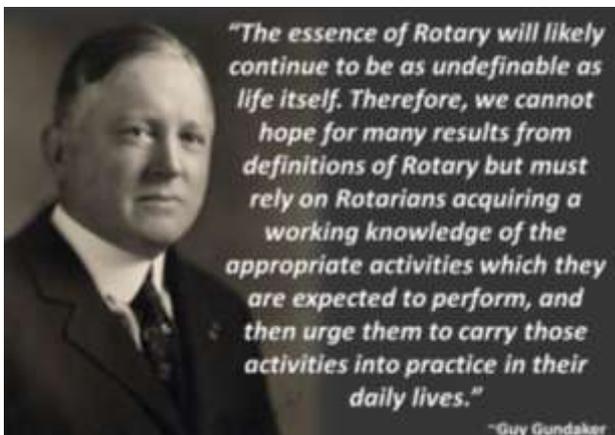
##### 第3. 会員の職種・業界全体の向上

##### 第4. 会員の家庭、町、州、国、ならびに社会全体の向上

## ●第2「会員の事業の向上（現実と理想の双方において向上）」

次は、第2「会員の事業の向上（現実と理想の双方において向上）」についてです。先ず、その<現実面>ですが、Guy Gundaker は次のような説明を加えています。すなわち、「ロータリー活動を通して他の会員から『信頼』を得て、事業をする上で最も大切なその『信頼』という財産を活かしつつ、かつ優れた商品、適正な価格、等々の『奉仕』に徹しさえすれば、ロータリー特有の『取引増加の機会』は、会員の事業の向上・発展に大きく寄与するであろう」と述べているのです。すなわち、ロータリーに入会したから取引が増えるのではないのです。入会后、ロータリー活動を通して「信頼」や「人柄」が皆から認められるようになって初めて、「取引増加の機会」があるロータリーを活かすことができる。そうして、自己の事業の向上・発展に繋がるという内容です。この内容は、現代にも通じることであり、新入会員には必ず説明しましょう。

その<現実面>の文末に記されている「但し、それは取引増加の機会を提供する以外の何ものでもない」という留意事項については、Guy Gundaker は「ロータリアン同士の取引はロータリーの義務ではないし、ロータリーの本質でもないし、ロータリーの存在理由でもない。単なる付随的要素に過ぎないのだ」と説明しています。要するに、ロータリー創立以来の目的の一つであった「事業互恵」からの脱却を求めているということなのです。



次の<理想面>については、少し分かりにくい表現で記されていますが、要は、「ロータリー活動を通じて、『事業推進に必要な倫理および経営方法』と『ロータリーの理想（奉仕という生き方）』を学び、それらを日常生活の中で実践することで、事業は向上・発展する」というように理解すれば良いと思います。左の写真上の文章にもあるように、そうした日々の実践こそが「ロータリーの真髄」であると、Guy Gundaker は考えていたのです。

後述しますが、Guy Gundaker は上記の第3「会員の職種・業界全体の向上」と第4「会員の家庭、町、州、国、ならびに社会全体の向上」を『ロータリーの実践』と呼んでいたのです。しかし、現在のロータリーにおける『ロータリーの実践』とは、上記の第2<理想面>に第3、第4を合わせた内容を意味します。

### 決議 23-34（冒頭の文章）

ロータリーにおいて社会奉仕とは、ロータリアンのすべてがその個人生活、事業生活、および社会生活に奉仕の理想を適用することを奨励、育成することである。

### ロータリーの目的（第3）

ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を実践すること

実際、この第2<理想面>に記された文章は、次の第3と第4と一緒にあって、1923年の『決議 23-34の冒頭の文章』、さらには現在の『ロータリーの目的の第3の文章』に受け継がれていきました。この点については、本稿の最初のページで「三つ目の注目すべき点」としても説明した通りです。

さて、Guy Gundaker は本書の中で、「ロータリー活動を通じて、『事業推進に必要な倫理および経営方法』と『ロータリーの理想（奉仕という生き方）』を学び、それらを日常生活の中で実践することで、事業は向上・発展する」という考え方は、「Service, Not Self」と「He Profits Most Who Serves Best」というロータリーの2つのスローガンに凝縮されるということを強調しています。なお、「Service, Not Self」というスローガンは、その後、「Service Above Self（超我の奉仕）」に変わりましたが、彼のこうした考え方が1923年の「決議23-34」の1）に繋がっていくのです。

（以下の前段にある「公式和訳」は分かりづらいので、分かり易く要約した文章を後段に追加しました）

#### <決議 23-34 の 1）：公式和訳>

ロータリーは、基本的には、一つの人生哲学であり、それは利己的な欲求と義務およびこれに伴う他人のために奉仕したいという感情とのあいだに常に存在する矛盾を和らげようとするものである。この哲学は奉仕—「超我の奉仕（Service Above Self）」の哲学であり、これは、「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる（He Profits Most Who Serves Best）」という実践的な倫理原則に基づくものである。

#### <参考：決議 23-34 の 1）を分かり易く要約した文章>

ロータリーの根本は、利己と利他の心を上手く調和させる「超我の奉仕」という名の人生哲学です。それは、実生活上、実に道理にかなった「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」という言葉を原理原則とした人生哲学です。

### ●第3 「会員の職種・業界全体の向上」

次は、**第3 「会員の職種・業界全体の向上」** についてです。ここでは、Guy Gundakerは「会員に対して、職種や業界の代表者として求める認識と義務」について解説しています。すなわち、「他の同業者に働きかけてでも、ロータリアン（各々の職種・業界から選ばれて送られた代表）である以上、職業倫理と奉仕の普及に努めるべきである」という認識と義務です。この内容は、しばしばベテラン会員が口にされるもので、多少の経験年数のあるロータリアンなら聞いたことがあるでしょう。しかし、最近はクラブ内のロータリー教育が疎かになってきたのか、この認識と義務を知らない、或いは聞いたこともないというロータリアンが少なくないような気がします。私としては、とても残念です。

#### <ロータリークラブの構成と目的>

ロータリークラブは異なった事業または専門職種から選ばれた者を以て構成され、次に掲げる目的を達成するために組織されたものである。

第1. 会員一人一人の向上

第2. 会員の事業の向上（現実と理想の双方において向上）

**第3. 会員の職種・業界全体の向上**

ロータリアンは、各々の職種・業界にロータリーから選ばれて送られた代表である。したがって、ロータリアンは各々の職種・業界において職業倫理と奉仕を普及させる義務があり、それによって職種・業界全体が向上・発展していく。

第4. 会員の家庭、町、州、国、ならびに社会全体の向上

## ●第4「会員の家庭、町、州、国、ならびに社会全体の向上」

最後は、第4「会員の家庭、町、州、国、ならびに社会全体の向上」についてです。これは、「ロータリーでより良い人間に成長すれば、より良い実りある生活、より心のこもった交流や奉仕ができるようになり、皆が幸せになっていく」という理解で良いと思います。

### ＜ロータリークラブの構成と目的＞

ロータリークラブは異なった事業または専門職種から選ばれた者を以て構成され、次に掲げる目的を達成するために組織されたものである。

- 第1. 会員一人一人の向上
- 第2. 会員の事業の向上（現実と理想の双方において向上）
- 第3. 会員の職種・業界全体の向上
- 第4. 会員の家庭、町、州、国、ならびに社会全体の向上

ロータリーの世界は、会員をより良い市民、より良い商工会議所の会員、より良い国民となるように訓練するものである。それによって、市民生活と慈善行為の両面が実りあるものとなり、会員の家庭、町、州、国、ならびに社会全体が向上していく。

上記の中に出てくる「訓練」という表現は、まさに「ロータリーの例会は、人生の道場である」、「入りて学び、出でて奉仕せよ」、「自己研鑽の奉仕」など、ロータリー特有の言葉を思い出します。「A Talking Knowledge of Rotary」の全体を通読すると分かることですが、現代に至るロータリー特有の言葉の概念そのものが、本書の中で色濃く出ているのです。

## ●決議 23-34」の6）の文章（すなわち、「社会奉仕活動の選択指針」）との関連

Guy Gundaker は、この「ロータリークラブの構成と目的」の項目で、以下に記した6つについても述べています。実は、それら6つの内容は、1923年の「決議 23-34」の6）の文章（すなわち、「社会奉仕活動の選択指針」）に似ているのです。

決議 23-34 は、しばしば「職業奉仕・個人奉仕」推進派と「社会奉仕・団体奉仕」推進派との妥協の産物だったと言われます。しかし、その7年も前に、Guy Gundaker が合理的なロータリーの考え方として、以下の内容を既に提示していたということは注目に値します。

- ＜1＞地域社会の状況や活動については、ロータリーの会合で自由な討議がなされるべきである。
- ＜2＞会員が市民生活の向上のために積極的に活動・参加できるよう、知識や知恵を提供するのは、クラブ役員の義務である。
- ＜3＞一般的には、市民生活に対するロータリアンの関心は、ロータリークラブとしての活動より、むしろ個人として、または商工会議所の会員としての活動に結びつくべきである。
- ＜4＞社会奉仕のためにロータリークラブが団体行動をするのは、特別な場合ならよい。但し、事前に慎重な配慮が必要である。特に、そのロータリークラブとしての活動が、どの町にもあるような専門事業団体の活動と重複するものであってはならない。
- ＜5＞政党が決定したような問題について、クラブは賛否の議決をしてはならない。これは、クラブ会員間の尊い友情を守るためである。
- ＜6＞ロータリーの慈善事業については、どんな制限も決まりごともない。したがって、どのような慈善事業を実施してもかまわない。

さて、上記の最後に記された<6>の内容については、恐らく疑問を抱いた方がいるでしょう。特に<6>の内容を、<3>や<4>の内容と比較した場合、矛盾を感じた方は少なくないでしょう。本論から多少ずれますが、これについて少し解説します。

<3>は、「市民生活についてロータリアンが関心を持つことであれば、それをロータリークラブとしての活動に繋げるのではなく、むしろロータリアン個人または商工会議所の会員としての活動に繋げるべきである」ということです。

<4>は、「ロータリークラブは、事前に慎重な配慮の上、特別な場合なら社会奉仕事業として団体行動をしてもよい。但し、地域の専門事業団体の活動と重複するものであってはならない」ということです。

一方、<6>は「ロータリーは、どのような慈善事業を実施してもかまわない。制限もなければ、決まりごともない」という内容です。

まとめれば、<3>と<4>は「市民生活に対する関心は、条件さえ合えばロータリークラブによる社会奉仕事業としての団体行動をしてもよいが、むしろ個人的な奉仕活動に繋げるべきである」という内容であり、<6>は「ロータリークラブは、慈善事業を行うのは差し支えない」という内容です。

要するに、「ロータリークラブによる社会奉仕事業としての団体行動」と「ロータリークラブによる慈善事業」とは別物という認識があったということです。ここでいう「慈善事業」とは、欧米特有のチャリティ活動のようなものらしく、そのような活動ならクラブとして主催するのは問題視されなかったということでしょう。

## ●ロータリーの特徴

さて、この「ロータリークラブの構成と目的」の項目の最後で、Guy Gundaker は以下のような文章を取上げて追記しています。当時のロータリークラブの様相が透けて見えてきて、興味深い内容です。

<1>ロータリーには、他のクラブにない特徴がある。それは、「教育的性格」である。  
<2>ロータリーが他の団体と異なる点は、「①限定会員制度、②会員と会員の職種・事業の双方に関わる活動、③会員に対し、職業上の高い倫理を植え付ける義務を課すること」の3つである。  
<3>ロータリーは、1905年に（Paul Percy Harris の）1つの着想から生まれた。以来、ロータリーに関する多くの先例が積み重ねられ、かつ多くの著述が残されてきた。その中から、常に厳守すべき重要なことを二つ伝えておきたい。一つは、「ロータリークラブの会合では、決して酒の勢いを借りて議論してはならない」ということ。もう一つは、「ロータリーの会合では、発言者は無意味な冗談を言ってはならない」ということ。この二つのおかげで、会合では下品な話が避けられ、聴衆が卓話者に対して投げつける皮肉混じりの反論も避けられるのである。  
<4>可能な限り、あなた自身をロータリーに与えよ。そうすれば、あなたはロータリーから受け取ることができる。あなたが与えた物以上の物を、ロータリーから受け取ることはできない。

ロータリーは「奉仕の心と実践に満ちた立派な職業人を育てる世界的な団体」なのか、それとも「奉仕の心と実践に満ちた立派な職業人を目指す世界的な団体」なのか、敬愛する先輩ロータリアンと話し合ったことがあります。もちろん、Guy Gundaker を信奉する私は、前者の「育てる団体」に賛成です。「目指す団体」では、ロータリーの教育的性格を説いたGuy Gundakerの意図に反すると思うからです。実際、私自身、ロータリーに育ててもらったという思いが強いです。

こうした点については、別項目「コラム3. ロータリーとは？」で詳しく述べますが、Guy Gundaker が説いた「ロータリーの教育的性格」は、その後も綿々と受け継がれてきました。例えば、

\*1947-1948 年度R I 会長 Kendrick Guernsey

“Enter to learn, go forth to serve” 入りて学び、出でて奉仕せよ

\*1954-55年度のR I 会長 Herbert J Taylor (四つのテストの創始者)

“Rotary is maker of friendships and builder of men” ロータリーは友情を作り、人を作る

\*1974-75年度のR I 会長 William R Robbins

“Rotary’s first job is to build men” ロータリーの第一の仕事は、人作りである

さて、この「A Talking Knowledge of Rotary」の発行は1916年で、今から100年以上も昔です。ここまで、まだ「ロータリークラブの構成と目的」の項目だけを解説してきたに過ぎませんが、それらの内容が如何に今日まで脈々と受け継がれてきたことか、恐らく誰もが感じたことでしょう。

上記の<3>には、「ロータリーに関する多くの先例が積み重ねられ、かつ多くの著述が残されてきた」とあります。確かに1916年以前に書かれた Paul Percy Harris<sup>1</sup> や Arthur Frederick Sheldon などの重要論文はありますが、本書に匹敵するようロータリーの教科書とでも言うべき著述など、それまでは出されてはいなかったのです。まさに、「Guy Gundaker の前に Guy Gundaker なし」だと思います。

## ● 「ロータリーの実践」とは？

最後に、「ロータリーの実践」について少し述べたいと思います。「ロータリーの実践」として有名な言葉は、Paul P Harris が1934年の著書「This Rotarian Age」の中で述べている次の一節でしょう。

我々は、言うべきことは全て言い尽くした。しかし、為すべきことは未だ何一つ為されていない。これからは、ロータリーの実践に邁進しよう。 (Paul P Harris)

この「ロータリーの実践」については、「1923年の『決議23-34』で原理体系が確定し、そのための具体的実践方法が1927年の『四大奉仕』で示された」という考えの方が少なくないようです。もちろん、そういう考え方は私にも十分理解できるのですが、この「A Talking Knowledge of Rotary」の中で、Guy Gundaker が次のように述べていることに注目して欲しいのです。

ロータリーの活動とは、「会員の心だけでなく、企業経営の精神においても発揮される」ものでなければならない。しかし我々は、「それらとは異なるロータリーの活動が、あと二つある」ことも忘れてはならない。その二つを今、私は『ロータリーの実践』と呼ぼう。ロータリーで十分に訓練された会員であれば、すぐにもその『ロータリーの実践』が始まるだろう。 (Guy Gundaker)

上記の前半に記された、“会員の心”と“企業経営の精神”に発揮されるべき「ロータリーの活動」とは、それらの言葉が示す通り、以下に記した「ロータリークラブの構成と目的」の第1と第2のことでしょう。

また、上記後半の「それらとは異なるロータリーの活動が、あと二つある」とは、当然、以下の「ロータリークラブの構成と目的」の第3と第4ということになります。そして Guy Gundakerは、この第3と第4を『ロータリーの実践』と呼んでいるのです。

#### <ロータリークラブの構成と目的>

ロータリークラブは、異なった事業または専門職務から選ばれた者を以て構成され、次に掲げる目的を達成するために組織されたものである。

#### ●会員の心だけでなく、企業経営の精神においても発揮されるべきロータリーの活動

第1. 会員一人一人の向上

第2. 会員の事業の向上（現実と理想の双方において向上）

#### ●上記以外の2つのロータリーの活動（ロータリーの実践）

第3. 会員の職種・業界全体の向上

第4. 会員の家庭、町、州、国、ならびに社会全体の向上

さて、Guy Gundaker が敢えて『ロータリーの実践』と呼んだ上記の第3と第4に、さらに第2を加えたものが、本稿の最初のページで説明した「三つ目の注目すべき点」に相当することを思い出してください。すなわち、歴史的に見ると、「上記の第2と第3と第4」は、「1923年の『決議23-34』の冒頭の文章」、そして「現在の『ロータリーの目的』の第3」に繋がっていくということです。そして、それらこそが、今のロータリーで言う『ロータリーの実践』に相当するのです。

では、今のロータリーで言う『ロータリーの実践』には、Guy Gundaker が敢えて『ロータリーの実践』と呼んだ上記の第3と第4に、なぜ第2が加わってしまったのでしょうか？ それは、彼がロータリーの活動の一つとした「第2」の解説<理想面>を読むと分かります。それを、以下に再掲します。

#### <ロータリークラブの構成と目的>

ロータリークラブは異なった事業または専門職種から選ばれた者を以て構成され、次に掲げる目的を達成するために組織されたものである。

第1. 会員一人一人の向上

第2. 会員の事業の向上（現実と理想の双方において向上）

#### <理想面>

ロータリー活動を通して、事業における高い倫理基準と正しい経営方法が体得できる。そして、個人生活、事業生活、社会生活など全ての場で実践すべき規範・手本であると同時に、職業倫理全般にも通じる「奉仕という生き方（ロータリーの理想）」を会員一人一人が学び合い、実践することで、事業が向上・発展する。

第3. 会員の職種・業界全体の向上

第4. 会員の家庭、町、州、国、ならびに社会全体の向上

要するに、上記の第2項<理想面>に記された『奉仕という生き方（ロータリーの理想）』を、「第2項」の事業の向上のためにだけでなく、「第3項」の職種・業界全体、そして「第4項」の家庭・町・州・国、ならびに社会全体にまで適応することが、今のロータリーで言う『ロータリーの実践』に相当するからです。

いずれにしても、その後の、そして現代のロータリーの主流となる考え方の大部分が、1916年発行の「A Talking Knowledge of Rotary」の中に既にあることに、私は驚かざるを得ないのです。ここで、Guy Gundaker に心から敬意を表し、今のロータリーで言う『ロータリーの実践』を再確認するために、以下に『決議23-34の冒頭の文章』、そして現在の『ロータリーの目的の第3』を再掲します。

#### 決議 23-34（冒頭の文章）

ロータリーにおいて社会奉仕とは、ロータリアンのすべてがその個人生活、事業生活、および社会生活に奉仕の理想を適用することを奨励、育成することである。

#### ロータリーの目的（第3）

ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を实践すること

（2015年5月8日 初稿 2018年12月10日 最終改訂 文責：鈴木一作）